

運用方針

平成20年度以降、アメリカ発の金融危機に端を発した世界同時不況は、「日本一元気な地域」といわれるほどの経済状況にあった本県の地域経済社会に大きな打撃を与えました。主力の自動車産業を中心に本県製造業の輸出は激減し、雇用環境が急速に悪化するなど、県民生活に深刻な影響が及んでいます。最近の鉱工業生産は、海外向けに増加傾向となり景気は持ち直してきているものの、いまだ先行きは不透明であり厳しい状況にあるといえます。

こうした中、産業技術研究所では、本県の活力を取り戻し、グローバルな産業競争や地域間競争に打ち勝ってさらなる地域の発展をめざすため、次世代産業として期待が大きい航空宇宙産業の技術支援を行うとともに、重点的に取り組む戦略的研究分野として、航空機でも必要となる高機能材料の高度加工技術、植物系バイオマスの利活用技術、液中プラズマ法を利用したナノ粒子製造技術の研究開発を行います。

また、本県モノづくりの基盤を支える中小企業の技術開発力向上をめざすため、地域に密着した産業分野の研究、企業等に対する技術相談、指導及び依頼試験を行うとともに、技術の継承のために企業技術者の育成に努め、地域産業発展のための総合的技術支援機関としての役割を担っていきます。

さらには、平成20年度から実施している知的クラスター創生事業(第 期)へ引き続き参画し、更なる持続的な技術革新を図るため、大学、企業等との連携を進め、新産業、新事業の創出をめざしていきます。

1. 研究開発の推進

ものづくり技術を活かした研究開発と既存技術の高度化や新技術・新製品開発を目指し本年度は合わせて53テーマの研究を推進します。

- (1) プロジェクト研究 3テーマ
- (2) 特別課題研究 17テーマ
 応募型研究開発推進事業(新規提案分)
 の研究テーマは含まない。
- (3) 経常研究 33テーマ

2. 技術指導、人材養成の充実

中小企業の技術力向上のために指導等を実施します。

- (1) 技術課題解決のための所内及び現場での技術相談・指導
- (2) 企業の技術的諸問題を専門家及び職員を派遣し指導する独創技術育成支援
- (3) 研修生の受入

3. 技術開発、技術交流への支援

中小企業が厳しい経営環境に対応し新商品開発、新分野進出等を図るには、産・学・行政の連携を図りつつ試験研究機関等の技術シーズを活用することが有効であり、この面での事業を積極的に推進していきます。

- (1) 特定の技術分野での課題解決のために開催する研究会等の推進
- (2) 新技術・新商品開発に関する講習・講演会の開催

4. 情報の収集・提供

中小企業の技術力向上及び新商品開発等に向けての各種情報の収集と提供を実施するとともに、施設の充実を図ります。

- (1) インターネットによる情報提供
- (2) 各種技術データベースを活用しての情報提供
- (3) 講習・講演会の実施及び研究報告・ニュース等刊行物による情報提供

5. 依頼業務

企業からの依頼を受けて製品・原材料の分析・試験、工業デザイン、機械器具の設計、試料調製及び材料加工を行い、企業の試験室としての役割を果たします。

この他に、受託研究、文献複写、成績書若しくは鑑定書の副本作成・翻訳、機械器具の貸付なども実施します。

6. 産学行政連携の推進

企業・大学との連携による先進技術研究・新材料開発のための共同研究に取り組み、人的交流と情報交換を積極的に進め、地域ものづくり基盤の確立を図ります。

7. 知的財産立県の推進

「あいち知的創造プラン」に基づく知的財産立県づくりを推進することにより、地域の中で、知的創造サイクルが確立され、産業の高度化・高付加価値化、新分野展開や新産業の創出などを通して地域経済の活性化を図ります。